

平成 27 年第 3 回横須賀市議会定例会本会議（第 4 日）の概要

▼10 月 6 日（14 時 00 分から 14 時 41 分）

- 日程に入る前に、9 月 16 日の本会議における藤野英明議員の討論中の発言について、本人から取り消したい旨の申し出があり、この申し出を許可し、その発言に係る関連部分について会議録から削除することに決定した。
- 議案第 109 号～第 118 号について、予算決算常任委員長からの審査報告の後、質疑はなく、大村洋子議員（日本共産党）が討論を行った後、採決の結果、議案第 111 号、第 113 号、第 114 号及び第 116 号の以上 4 件は全会一致で、議案第 110 号、第 112 号、第 115 号及び第 118 号の以上 4 件は賛成多数（反対 3 人）で、議案第 109 号は賛成多数（反対 4 人）でいずれも認定することに決定し、議案第 117 号については賛成多数（反対 3 人）で原案どおり可決及び認定することに決定した。
- 総務、生活環境、教育福祉、都市整備の各委員長及び横須賀市観光立市推進特別委員長からの閉会中継続審査申出書について、質疑・討論はなく、全会一致で申し出のとおり決定した。
- 議員派遣について、青木秀介議員外 33 名の議員派遣の申し出を了承することに決定した。
- 平成 27 年請願第 8 号を日程に追加し、委員会の付託を省略し、永井真人議員（無所属みらい）、渡辺光一議員（自由民主党）が討論を行った後、採決の結果、賛成多数（反対 7 人）で採択することに決定した。
- 議員提出議案第 2 号を日程に追加し、議会運営委員長から提案理由の説明を聴取した後、質疑・討論はなく、採決の結果、全会一致で原案どおり可決した。
- 地方自治法第 100 条第 1 項の調査権の行使について、を日程に追加し、（1）日本丸の久里浜港招致問題、（2）ポートマーケットにおける BBQ パークの設置に関する問題、（3）一般職の任期付職員（一般事務職）の任用及び任期後の採用問題に関し、地方自治法第 100 条第 1 項に基づく調査権を行使し、本年度中の調査経費を 100 万円以内とすることに決定した。

- 特別委員会の名称変更について、を日程に追加し、吉田市長の不透明な市政運営に関する検査特別委員会の名称を、吉田市長の不透明な市政運営に関する調査特別委員会に変更することに決定した。

- 調査権の特別委員会への委任について、を日程に追加し、地方自治法第 100 条第 1 項の調査権を吉田市長の不透明な市政運営に関する調査特別委員会に委任することに決定した。